

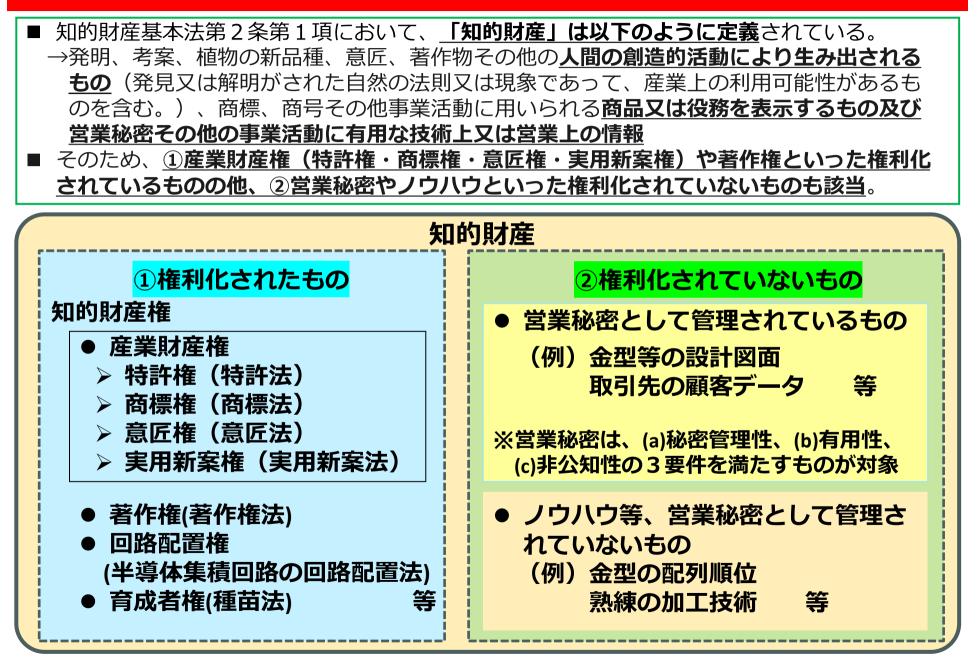


取引における知財の取扱いに係る問題点

~公正取引委員会・中小企業庁・特許庁等の連携による 「知財侵害抑止の強化パッケージ(仮称)」の策定~

2024年10月24日 日本商工会議所

知的財産とは



1

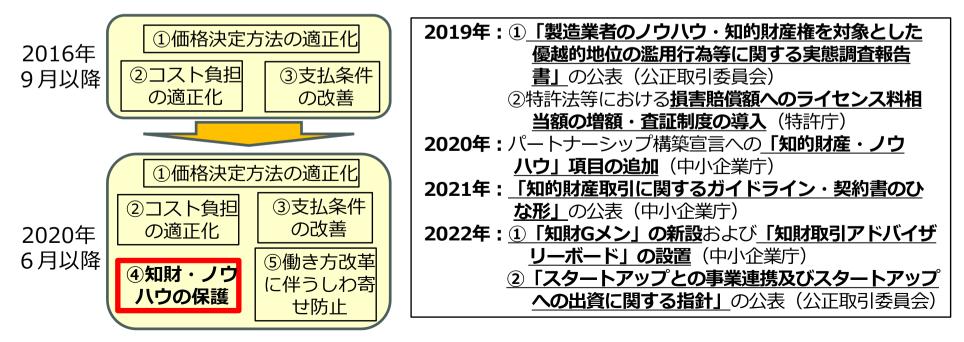
知的財産の取引適正化に関する政府のこれまでの取組み

- 2016年9月15日、親事業者と下請事業者双方の「適正取引」や「付加価値向上」、サプライ
 チェーン全体にわたる取引環境の改善を図ること等を目的に、①「価格決定方法の適正化」、
 ②「コスト負担の適正化」、③「支払条件の改善」を重点3課題とした「未来志向型の取引 慣行に向けて」を中小企業庁が公表。
- 2020年6月29日には、④「知財・ノウハウの保護」と⑤「働き方改革に伴うしわ寄せ防止」 が追加・改定され、取引適正化重点5課題として取組を推進。
- また、製造業者を対象とした「優越的地位の濫用行為等に関する実態調査報告書」(2019年 6月公表)や、パートナーシップ構築宣言ひな形への「知的財産・ノウハウ」項目の盛り込 み(2020年6月)、「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」の公表 (2021年3月)等、知的財産の取引適正化に向け、様々な施策が行われてきた。

【未来志向型の取引慣行に向けて】

【これまでの政府の主な取り組み】

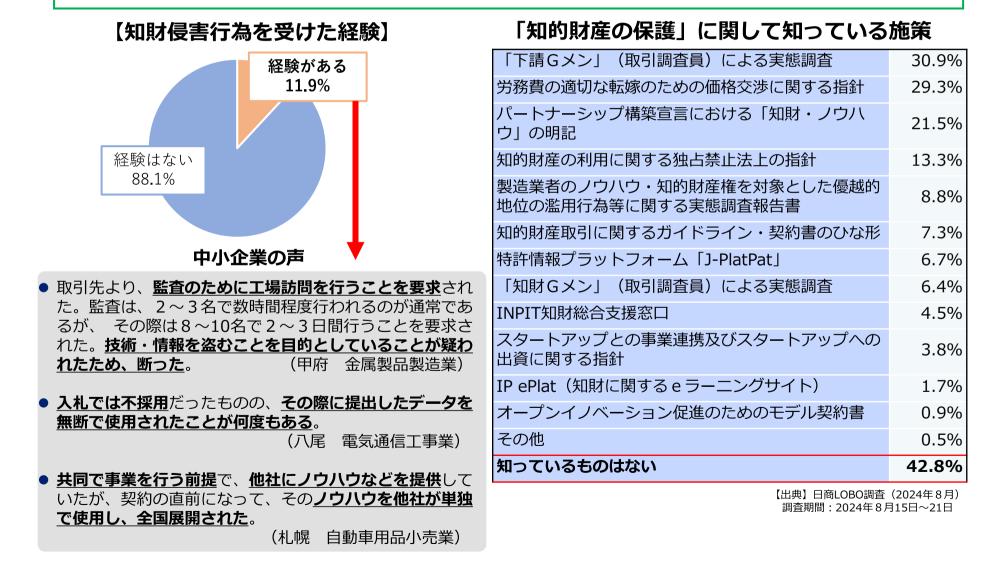
(2)



中小企業における知財侵害の実態(政	炋	5調べ。2019年~)	3					
 公正取引委員会が2019年6月に公表した「優越的地位の濫用行為等に関する実態調査報告 書」では、知財取引における「①片務的なNDA」、「②ノウハウの開示強要」、「③買いた たき」、「④技術指導等の強要」、「⑤名ばかりの共同研究」、「⑥出願に干渉」、「⑦知財 の無償譲渡等」に関する様々な事例が報告されている。 また、中小企業庁が毎年実施している、下請Gメンによる「下請中小企業ヒアリング調査」で 								
 も、業種別の具体的な知財侵害の事例が報告されている 【優越的地位の濫用行為等に関する実態調査報告書】 ① 自社は,取引先の秘密を厳格に守る必要がある一方,取引先は,自社から開示した 	書	『面調査で報告された事例の類型別件数 中小企業・複数回答)	1,041件					
1) 日社は、 <u>取引ため被告を厳信にする必要がある</u> 「月、取引たは、 <u>日社から開水した</u> 技術を無償で様々なビジネスに利用できるという片務的な契約の締結を強いられる (業務用機械器具製造業)			•					
② 秘密保持契約や目的外使用禁止契約に応じてもらえない状況の下, 営業秘密を扱っ ている区画も含めた製造工程等を全て動画撮影して無償で提供するよう強要される (電子部品・デバイス・電子回路製造業)	. (2) (3)	営業秘密であるノウハウの開示等を強要される ノウハウが含まれる設計図面等を買いたたかれ	477件 る 92件					
③ 金型だけを納品する取引から, 金型に併せて自社のノウハウが含まれる金型設計図 面等の技術資料も納品する取引に変更したにもかかわらず,対価は一方的に据え置	(4) (5)		51件 約 102件					
かれる ④ 転注先の海外メーカーが図面どおりに製造できなかったという理由で、当該 <u>海外</u> メーカーの工員に対して、自社の熟練工による技術指導を無償で実施させられる	6		50件					
 (生産用機械器具製造業) (生産用機械器具製造業) (生産用機械器用いて行う名ばかりの共同研究開発であるにもかかわらず、) 	7	知的財産権の無償譲渡・無償ライセンス等を強 される 取引先とノウハウ・知的財産権について争うこ						
その成果である新技術は発明の寄与度に関係なく,全て取引先にのみ無償で帰属す るという取引先作成の雛形で契約させられ、新技術を奪われる(ゴム製品製造業)		(裁判に限らない)が一切できない取引条件だっ その他						
【下請中小企業ヒアリング調査】 (2020年度) > 注文書に記載の無い金型設計図面、設計データ及びそれを印刷した紙での提出を求め (2021年度) > 定期的に、品質認証の更新審査を目的に、当社の仕入先リスト、取引数量、QC工程 無いと言って断ると是正勧告書が届き、次回の要求時までに揃えるよう勧告され、損	表筆	等の機密書類の提出 を何十年も前から求めら	れている。					
 (2023年度) ▶ 日常的に自社に断りもなく、取引先の社員が、<u>顧客である住宅ハウスメーカーの社員</u> <u>る</u>現場に遭遇する。本来であればクレーム事案であることは承知しているが、<u>自社の</u> 								

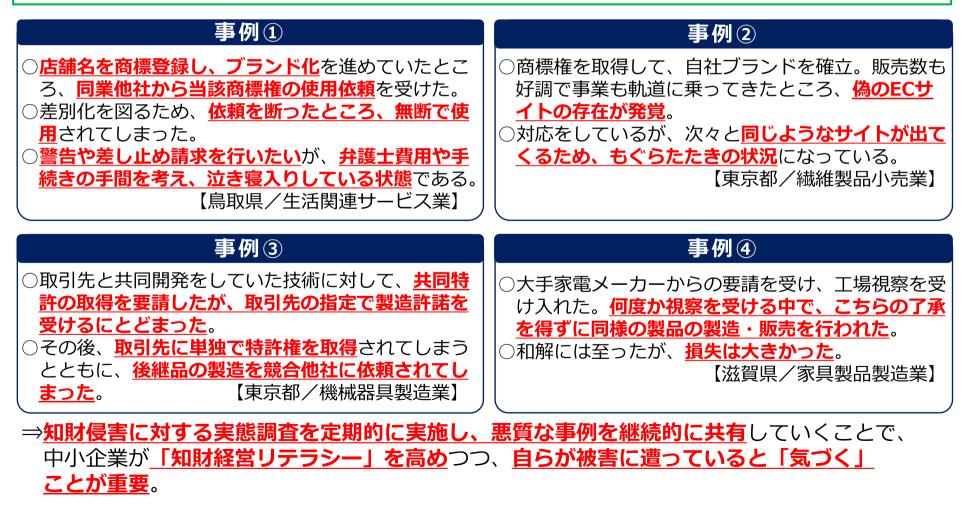
知財の取引適正化に関する中小企業の現状・施策の認知度 ④

- 様々な施策が講じられている一方、中小企業に対する知財侵害は依然として継続。日商調 査では、約8社に1社が知的財産への侵害行為を経験したと回答。
- また、**政府の知財保護に関する施策**についても、4割超が認知していない状況。



中小企業における知財侵害の実態(当所調べ。2023年~) ⑤

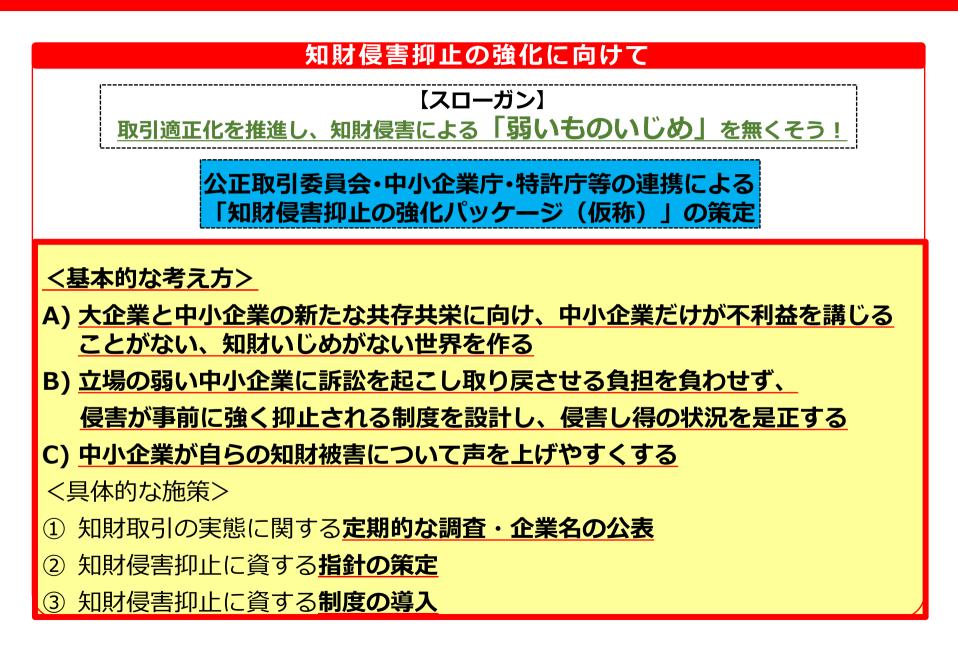
- 中小企業は、**固有の革新的な技術や蓄積されたノウハウを保有**。これらの知財は企業の成長 に重要な資産であり、「持続的・構造的賃上げ」の実現に向けた「稼ぐカの種」。
- わが国が直面するデフレからの脱却を確実なものとするためには、知財の取引適正化の向上により、「稼ぐカの種」となる知財への侵害の抑止強化を図ることが不可欠。
- しかしながら、**取引における中小企業の知財に対する侵害は根絶されていない**。



中小企業における知財訴訟の実態

■ 知財は中小企業における**企業経営の根幹**であり、一度侵害されてしまうと取り返しがつかず、 企業経営の継続が危ぶまれてしまう。 ■ 現在、知財の侵害には「侵害されたら訴訟で取り返す」ことが前提となっているが、資金・人 材が潤沢でない中小企業は、**提訴を躊躇し、泣き寝入りしていることも多い**。 ■ 強い技術を持つ小さなプレイヤーを守るためには、「侵害した者勝ち」を許さないというマイ ンドチェンジとともに、侵害が事前に強く抑止されることが必要。 【権利者別の訴訟件数】 【被疑侵害者の割合】 【中小企業の勝訴率 (※)】 訴訟の約半数は中小企業が提訴。 中小企業が勝訴できた割合は ※ 勝訴は、認容又は一部認容と定義 うち、3件に1件は対大企業。 3割未満。 53件 その他 そ 50% 対大企業ではたった6%。 ற (40%) 外国企業36件 他对大企業 40% 55件 56件 中小企業 (28%) 30% 1件 68件 対中小企業 (17%) 205件 20% 大企業 4件 131件 (6%)10% 135件 0% 全体 大企業 中小企業 その他 : 実効的な権利保護に向けた知財紛争処理システムの在り方について(2019年特許庁)を基に事務/ 事例① 事例② ○特許侵害に対して提訴し、知財高裁まで戦った。 ○取引先が同業他社に対して当社の図面を構流しした 請求額1億円で提訴したが、減額されて判決で ことで、模倣品が流出し、特許訴訟を提起。 ○被告側の意図的な裁判の引き延ばしにより、裁判期 5,000万円にとどまった。 ○勝訴はしたが、弁護士費用(2,500万円程度)に 間3年を超え、勝訴はしたが、弁護士費用等で 加え、被疑侵害品の調査費等も負担し、トータル 1,800万円程度を負担。 は赤字。訴訟期間は5年ほどかかり、割に合わな ○また、役員・従業員が裁判対応に張り付きで、本業 を全く行えず、その間の機会損失も含め、被害は計 かった。 【東京都/化学品製造業】 り知れない。 【東京都/建築金物製造業】

知財侵害抑止の強化に向けて(あるべき姿)



(7)

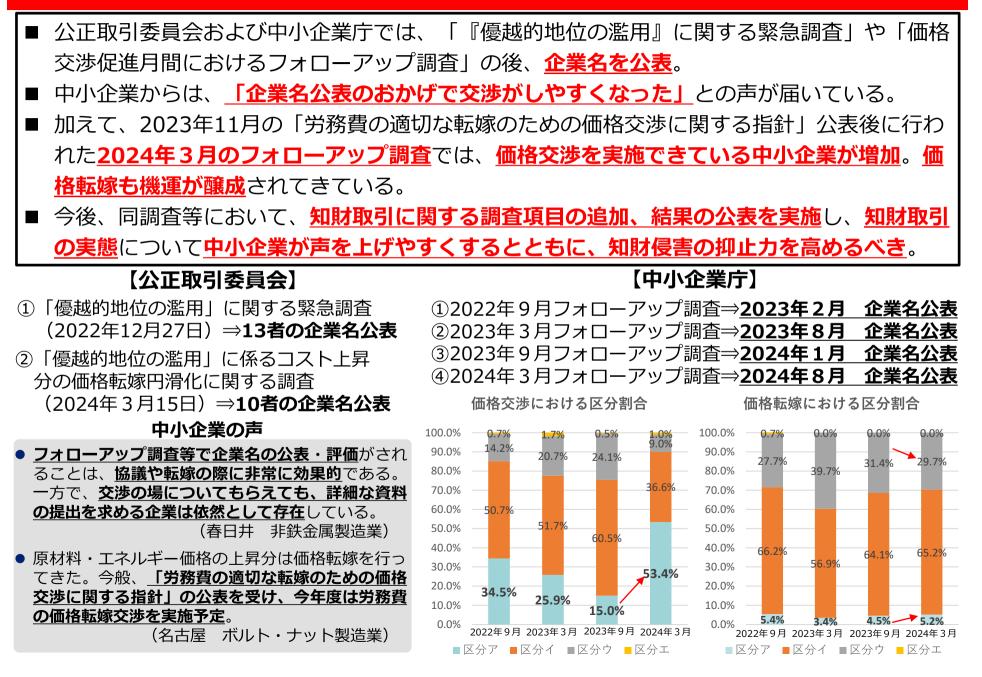
知財侵害抑止の強化に向けて(①知財侵害の実態に関する定期的な調査) ⑧

- <u>業種や企業規模によらず</u>、不適切な知財取引の実態調査を、<u>継続的かつ網羅的に</u> <u>実施する必要がある</u>。
- 公正取引委員会・中小企業庁・特許庁が3者一体となって実態調査を行い、問題 事例を政府全体で認識するとともに、中小企業に対して周知を図るべき。

【これまでの政府の実態調査】

		製造業	非製造業				
「 情報 の 共 有	公正取引委員会	◎ 【令和元年度】 製造業者のノウハウ・知的財産権を 対象とした優越的地位の濫用行為等に 関する実態調査報告書	×				
・ 連 携	中小企業庁	〇 下請Gメン(330名)が下請法に基づく取引適正化の一部として、知財取引 についてヒアリングを実施し、知財Gメンが詳細を調査。 知財取引に特化したヒアリングの実施、知財Gメン増員等の体制整備が課題。					
~不可欠	特許庁	△ 主体的な実態調査は行っていないものの、施策実施機関であるINPIT((独) 工業所有権情報・研修館)の知財総合支援窓口などに寄せられた相談から実 態を把握。					

知財侵害抑止の強化に向けて(①実態調査後の企業名の公表)



知財侵害抑止の強化に向けて(②知財侵害抑止に資する指針の策定)

■ 中小企業庁が策定する「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」は、知財取引契約のあるべき 姿が示されているものの、公正取引委員会が策定する各種指針のように独占禁止法に基づく指導・勧告・命令 といった法的措置を講ずる権限がなく、知財侵害の抑止としては十分でない。

■ 一方、公正取引委員会が策定する各種指針は、知財侵害の抑止に足る法的拘束力を有しているものの、対象と なる企業規模や項目がいずれも限定的であり、取引行為の具体的な記載に乏しい。

■ **知財侵害抑止の強化**に向けては、上記の利点を併せ持つ指針、すなわち**取引行為を具体的に記載され、かつ、** 違反行為に対しての法的拘束力を持つ指針の策定が必要。

		求める	中小企業庁	公正取引委員会							
		指針	知的財産取引に関するガイ ドライン・契約書のひな形	知的財産の利用に関する 独占禁止法上の指針			スタートアップとの事業連携及びス タートアップへの出資に関する指針		共同研究開発に関する 独占禁止法上の指針		
規模	大企業	0		〇 技術に関するものに限定			0				
	中小企業	0	0			のに限定	×			0	
	スタートアップ	0					0				
項目	相手企業の「営業秘密」 「ノウハウ」等の取り扱い	0	0		×		△(営業秘密のみ)		×		
	秘密保持契約の締結	0	0		×		0		×	共同研究におけ	
	無償の技術指導・試作品製造等の強要	0	0		×		△(試作品製造等のみ)		×		
	承諾がない知的財産や ノウハウ等の利用	0	0		×	ライセ	0		×		
	成果の権利の帰属	0	0		×		0		×		
	契約に含まれない技術資料等の開示	0	0		×	ス頃やす	△(顧客情報の提供のみ)		×		
	技術情報等の提供を受ける 場合の対価・技術情報の活用	0	0		×	技行	ム (報酬州咸額・支 <u>払遅</u> 延の言及のみ)		×	り事る西	
	金型設計図面等の提供	0	0		×	利が用対	×		×	取 切 り ゴ	
	工場監査・品質管理・ 品質保証関係	0	0		×	の登	×		×	ッ 対 決 象	
	特許出願への干渉	0	0		×	制家 限 等	0		×	》 内 容 に	
	知的財産権の無償譲渡 • 無償実施許諾の強要	0	0		×	す に	△(ライセンスのみ)		×		
	知財訴訟等のリスクの転換	0	0		×		△(損害賠償責任のみ)		×		
執	排除措置命令	0	×		0		0		0		
行	課徴金納付命令	0	×		0		0		0		

(参考)新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版(抜粋) (2024年6月21日)

(3) クリエイターが安心して持続的に働ける環境の整備

①優越的地位の濫用防止等と取引適正化

実演家等が働きやすい環境を作るためには、<u>取引慣行を是正していくことが</u> <u>不可欠</u>である。現下の技術革新の中で、コンテンツ産業については、個人の創 造性に重点が移りつつあることに鑑み、<u>公正取引委員会の協力の下</u>、優越的地 位の濫用等を防止し、個人を守ることに力点を置いて、音楽・放送番組の分野 の<u>取引慣行等について実態調査を行い、本年内に完了</u>する。

(略)

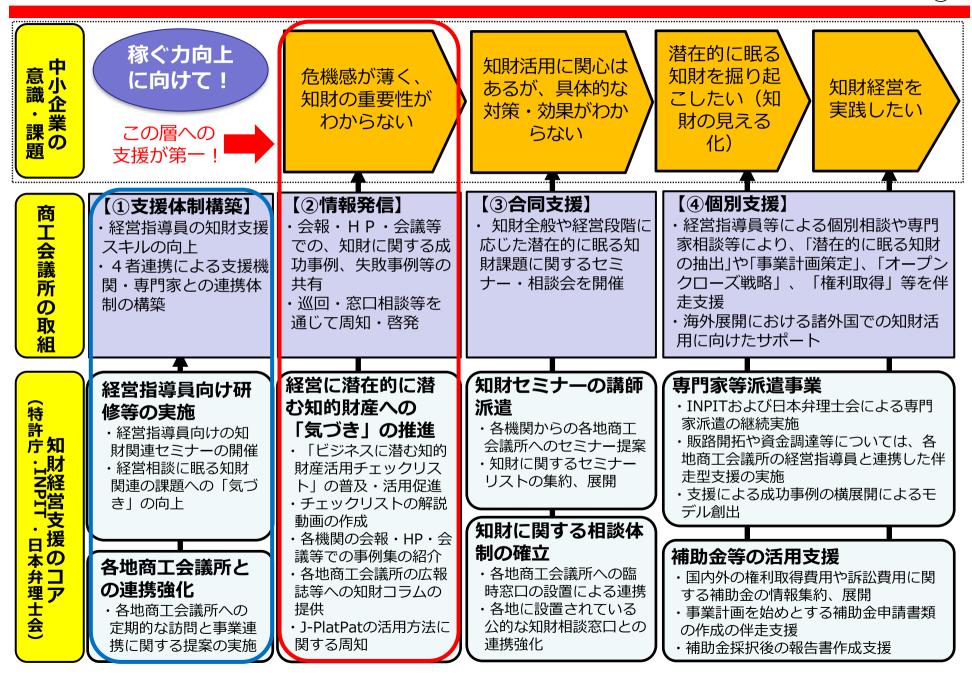
この調査結果を踏まえて、実演家と事務所との間の契約等を適正化する観点 から、それに反する行為は独占禁止法に抵触するおそれがあることを示す指針 の作成を図る。映画・アニメ等のクリエイター個人の創造性が最大限発揮され る取引環境を整備するため、音楽・放送番組の分野の実態調査に続けて、年明 けから、映画・アニメの制作現場におけるクリエイターの取引環境に係る実態 調査を行う。

(参考資料) 知財経営リテラシーの向上・知財の活用に 向けた商工会議所の取組み

(12)

(参考)中小企業の「知財経営リテラシー」向上に向けた支援の在り方

(13)



(参考)「知財経営リテラシーの向上・知財の活用」に向けた

商工会議所の取組み(予定含む) ⑭

【1. 支援体制構築】

- 経営相談における潜在的な知財課題の掘り起こしに向けた具体的事例動画の提供 (INPITと連携)
- ② 「ビジネスに潜む知的財産活用チェックリスト」の配布・活用促進による知財への「気づき」ツールの提供(特許庁 普及支援課と連携)
- ③ <u>日商主催の各地商工会議所向けの会議</u>での、「知財経営支援ネットワーク」活動 <u>状況の報告の場の提供</u>

【2. 情報発信】

- ① 知財事例集「知恵を『稼ぐカに』~100社の舞台裏~」の情報発信の強化
- ② 経営相談者への「ビジネスに潜む知的財産活用チェックリスト」の配布による 「気づき」の場の提供

【3. 合同支援】

- ① 知財セミナーにおける各地商工会議所の経費負担軽減に向けた補助金活用の周知
- ② 知的財産に関するセミナーリストの提供(INPIT・日本弁理士と連携)
- ③ **知財以外の各種セミナー**(創業・販路開拓等)における知財関連の内容追加依頼 の実施

【4. 個別支援】

① **知財経営に向けた伴走型支援の実施**(INPIT・日本弁理士会と連携)

(参考)1.支援体制構築 潜在的な知財課題の掘り起こしに向けた具体的事例動画の提供

- ■日本商工会議所とINPITとで議論・検討を重ね、経営指導員に多く寄せられる相談事項の内、資金繰り、販路拡大(相談)及び販路拡大(展示会)に関し、知財の気づきを与える動画を作成。
- <u>IP ePlat</u>(INPITのインターネットeラーニングサービス)から、<u>経営指導員</u> 向け動画コンテンツを令和5年3月から配信開始
- 【 ~経営指導員向け動画 気づきのポイント~ 】
- ✓ 資金繰り動画で、「社長の強み」として社長人脈、ノウハウ等、知財の存在の気づき
- ✓ 販路拡大(相談)動画で、相談時に出る用語の内、知財と関連性の高いキーワードの気づき
- ✓ 販路拡大(展示会)動画で、商品ネーミングにおける商標と出展に伴うリスクの気づき
- ✓ 創業動画で、商号と商標、事前調査の重要性の気づき
- ✓ 事業承継動画で、目に見えない資産を引き継ぐことの重要性の気づき



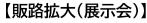
(15)

※ポップアップ表示を許可してご覧ください。



【資金繰り】





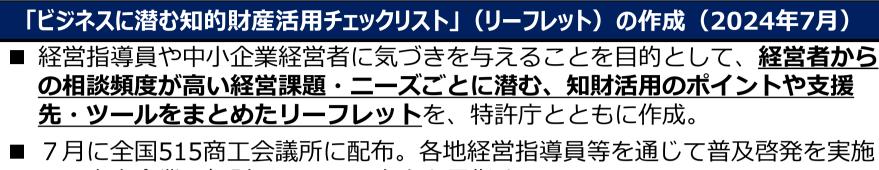




【創業】

https://ipeplat.inpit.go.jp/Elearning/View/Course/P_coseview.aspx?JogiTZZ2DWH0z4Nt8QxsfTZdgDxOzLnMryvLyVjeFD07fDCflAetQ%2ftuFoaTIZmp

(参考)1.支援体制構築 「ビジネスに潜む知的財産活用チェックリスト」の作成・配布



し、中小企業の知財リテラシー向上を目指す。







こちら

(参考) 1. 支援体制構築 「知財経営支援ネットワーク」活動状況の報告の場の提供

 東京都内経営指導員向け研修における知財講演の実施(2024年5月)
 ● 毎年、東京都が都内商工会議所の経営指導員向けに開催している「経営指導員 等研修」のカリキュラムに知財に関する項目を組み込み、研修を実施した。
 ■ INPIT ((独)独立行政法人工業所有権情報・研修館)の担当者より、「知財経 営支援ネットワークを活用した知財経営支援」をテーマに、2日間にわたって 講演いただいた。

<実施概要>

- ・日時:2024年5月21日(火)・24日(金)(各日20分程度)
- ・会 場:日本赤十字社ビル(港区芝大門1-1-3)
- ・テーマ:知財経営支援ネットワークを活用した
 知財経営支援
- ・講 師:INPIT参事・地域支援部 佐藤 浩昭氏 INPIT東京都知財総合支援窓口 武田 一彦氏
- ・参加者:都内経営指導員 192名





INPIT 佐藤氏(上)、武田氏(下)

(参考) 1. 支援体制構築 「知財経営支援ネットワーク」における連携強化

 特許庁職員研修への講師派遣(担当事務局による説明・2024年7月)
 ■特許行政と商工会議所活動との一層の連携強化を目的に、特許庁の若手職員 を対象とする「今和6年度事務系職員ステップアップ研修(中小企業支援関 連)」に当委員会担当事務局員を講師派遣。商工会議所の設立や特色、支援 メニュー、商工会議所の知財支援に関する取組み等について説明</u>を行った。

<実施概要>

・日 時:2024年7月3日(水)

15時~16時30分(オンライン)

- ・テーマ: 商工会議所の役割と企業支援活動
 - ・商工会議所の概要・事業内容
 - ・ 商工会議所の知財支援の取組等
- ・講 師:日本・東京商工会議所

産業政策第一部副主査 原田 起臣 産業政策第一部主任 郷 舞子

·参加者:特許庁若手職員85名



(参考)2. 情報発信 知財事例集「知恵を『稼ぐ力に』~100社の舞台裏~」(1)



- 多岐に渡る知的財産権を活用し、持続的な成長に繋げている 「知財経営」を実践する企業等の事例を取りまとめる。
- 「知財活用=稼ぐ力」であることを中小企業の経営者等が認識し、知財経営を進める契機としていただくことを目的とする。



- 事業名称: **知恵を「稼ぐ力」に~100社の舞台裏~**
- 作成主体:日本商工会議所、東京商工会議所
- 協力機関:特許庁、(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)、 日本弁理士会
- 掲載企業:知財経営を実施する全国の中小企業等100社
- 作成期間:2023年11月~2026年3月(3年度)
- 掲載媒体: **東商・日商のHPや公式X**で随時公開

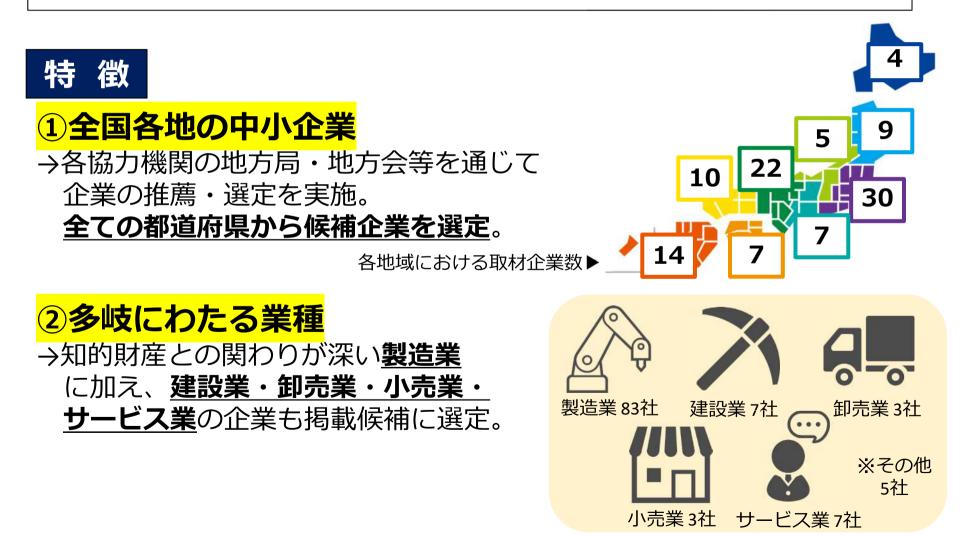
100社取材後にはデジタルブックを発行予定



(19)



■ <u>東商本支部、特許庁、INPIT、日本弁理士会からの推薦企業</u>に加えて、<u>全国</u> 発明表彰、グッドカンパニー大賞の受賞企業</u>等を取りまとめ、計108社を 掲載候補として選定。



(参考)2. 情報発信 知財事例集「知恵を『稼ぐ力に』〜100社の舞台裏〜」(3)

主な広報媒体

日商・東商ホームページ

全取材記事の一覧を掲載中。



知財経営の取り組み事例(2024/10/2更新)



2代にわたり受け継がれる商標が、蒔絵の伝統と革新を示す 海外展開や事業承継を契機とした商標の取得・活用 漆工芸大下香仙(株) 石川県加賀市/製造業 NEW! ◎ 詳しくはこちら





特許とノウハウによる差別化で全国展開 「アナログ」の技術化で野菜洗浄機のパイオニアに (株)エフ・イー 北海道旭川市/製造業 NEW! ③ 詳しくはこちら 。





感動の人生の創造業として事業を展開 独自の装置開発により選手の夢を応援する (株)クリエイティブサポート 鳥取県米子市/サービス業 NEW! ◎ 詳しくはこちら





AVA DE

(21)

